

荒木製作所社長兼代表取締役中塚ハ今四週停業ノ幹破ニ依リ左記條  
 件ニ依リ山陽解任シタルニ就テハ茲ニ受書三週ノ作業シテ山陽有从方及  
 訓停者一通ニシテ保持スレシトス

一 今四ノ争議ニ要知シタルハ今四ノ解任ヲ承認スレシト

一 二場重ハ解任者全日ニ對シテ解任者出ハ規定ノ退任金(又合ハ)トシテ合計  
 金參千四百円シタル

但シマカ支拂ハ在リトス

昭和三年四月十七日 志千七百円  
 昭和六年四月廿五日 志千七百円

一 解任者ハ向後荒木製作所及其ノ關係者ニ對シテ拒否ヲ爲スハ勿論何等速  
 裁ヲ及ボサレハニト

昭和六年四月十五日

荒木製作所主 荒木健一  
 社長 佐藤 重  
 役員 植田 重  
 組合員代表 西村 重  
 調停者 村 重

右及申(通)休後也

6. 2. 18  
 2137

勞組第五二二部  
 昭和六年二月十七日

警視總監

發生ニ山陽  
 解決ニ一七

内務大臣 安達謙藏  
 社會局長 吉田茂  
 各廳在縣長 官

山陽労働者 九二  
 組合員 九二  
 労働組合 一

山本工場労働争議ニ関スル件 (第一林一發生)

受古日會社ハ事業不振ノ為メ借銀一割値下シ發表シテニ對シ従業員ヨリ  
 嘆願書ヲ提出シ本月十二ヨリ争議ニ入レリ

標記工場ニ労働争議發生セルカ其ノ状況左ノ如シ  
 記